

「第二次三重県行財政改革取組（仮称）」中間案に対する ご意見について

(1) 意見募集期間 平成 27 年 11 月 25 日（水）～12 月 24 日（木）

(2) ご意見と県の考え方

番号	該当箇所	ご意見の概要	考え方区分	県の考え方
1	全般	<p>県の不要な土地売却は良いことであり、適正価格で行うとともに、道路整備等の他の計画とも連動して進めるべき。</p> <p>また、地域経済の活性化、企業によるボランティア活動や地域活動の奨励、三重県への誘客の促進等、様々な手法を検討して三重県を盛り立ててほしい。</p>	<p>今後の取組の中でご意見を参考にします</p>	<p>未利用の県有財産については、いただいたご意見のように、各部局へ利活用計画を照会した後、不動産鑑定等を参考に入札等により適正価格での売却に努めているところです。今後も各部局と情報を共有しながら適正価格での売却を進めてまいります。</p> <p>また、三重県を盛り立てていく様々な手法の検討については、今後の行財政改革の取組や施策・事業を推進していくにあたり、参考とさせていただきます。</p>